



第390号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サラライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 <郵便振替> 00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 一灯照隅(地方議員のコラム) インタビュー
4-5面 地方分権改革/北川正恭教授
5-6面 北朝鮮/韓国/康仁徳氏
6-7面 ビルマ民主化/チョウウチウソー氏
7-8面 中国経済/杜進教授
8-9面 政治家は合意形成のプロ 大島敦・衆院議員
9-11面 囲む会「男女共同参画社会」 山田昌弘・中央大学教授

自治分権・オープンな協働を 促進するための新しい多数派形成を

「がんばろう、日本！」 国民協議会第七回大会にむけて (2)

開かれた凌ぎの時代 政策転換のための新しい多数派形成へ

来年一月七日開催の「がんばろう、日本！」国民協議会第七回大会のテーマのひとつは、「開かれた凌ぎの時代」における「新しい多数派形成」をいかに進めるか、そのための合意形成―熟議の民主主義におけるマネジメントや作法とはいかなるものか、ということである。

時代の大きな変動はある人々を愚鈍にし、打ちひしぐが、ある人々を啓発し鍛え上げる。世界大戦に匹敵するような国際環境の激動の変化。右肩上がりから右肩下がりへ、人口減・少子高齢化という国内構造の大転換。こうした変化への対応を先送り

開かれた凌ぎの時代の合意形成とは 開かれた凌ぎの時代の合意形成は、「第二の経済大国」幻想の時代の合意形成と、どこが違うのか。 右肩上がりの時代なら、複雑な利害関係、対立する利害関係も、「あれも、これも」で「丸く

そのマネジメントとは 開かれた凌ぎの時代の合意形成 開かれた凌ぎの時代の合意形成とは、迷惑料一で手当てができた(依存と分配の合意形成 おねだり民主主義)。この右肩上がりからピークアウトした以上、「何かをやる」ためには「何かをあきらめる」ことが当然である。しかし「世界第二の経済大国」幻想の下では相変

取めることができた。そこから外れた関係者にも、『迷惑料一で手当てができた(依存と分配の合意形成 おねだり民主主義)。この右肩上がりからピークアウトした以上、「何かをやる」ためには「何かをあきらめる」ことが当然である。しかし「世界第二の経済大国」幻想の下では相変

も変わります(戸田代表 囲む会・京都 三八九号) こうした「先送り」もいよいよ退路が断られた。「凌ぎ」の時代とは、「何をやるか」を合意することである。事業仕分けでも明らかになったように、ここには生活の利害がシビアにかかわる。ここでの既得権は一部の特権層だけのものではなく、広く国民の生活に関わるもの(例えば年金の負担増・給付減のように)。

「別の言い方をします。『本来あるべき日本の家族』とやらが、市場の変化のなかで衰退しているわけです。しかし、そこにも既得権はある。そのときに男女共同参画という新しい提案にも、衰退する既得権のほうにも予算をつけていたら、どうなりますか。衰退しているほうへいくら予算をつけても、そこから税収は上がりません。それを維持してきたのが『失われた二十年』です。

依存と分配から熟議の民主主義へ―マネジメントはどう変わるのか 時代が大きく転換するときは、旧来の既得権の枠組みを委縮させる大きな政策転換が不可欠である。

「これは党内および国会内での議論についてもいえます。私は副大臣の後には、党内および野党との合意形成に携わってきまして。一人ひとり個性豊かな議員ですが、四八〇人の衆議院議員、二四二人の参議院議員が議論すれば、だいたい世の中の常識のところに落ち着くものです。ですから多角的な視点を提起してもらおう、ということ議論してもらおうに心がけています。

「世界第二の経済大国」幻想から「開かれた凌ぎ」の時代へ、いわば強制的に軌道は変更された。旧い多数派―シルバードモクラシーの多数派、旧い常識―依存と分配の常識が液化化した。ここから「担い手の変更」へ、新しい多数派の形成へいかに近づいていくかが問われている。

「別」の言い方をします。『本来あるべき日本の家族』とやらが、市場の変化のなかで衰退しているわけです。しかし、そこにも既得権はある。そのときに男女共同参画という新しい提案にも、衰退する既得権のほうにも予算をつけていたら、どうなりますか。衰退しているほうへいくら予算をつけても、そこから税収は上がりません。それを維持してきたのが『失われた二十年』です。

ここでこの合意形成プロセスはどういうものなのか、そのマネジメントはどうあるべきか、そして政治にはどのような説得力が求められているのか。ここにおける主権者運動の役割は…。 政権交代から二年、熟議の民主主義へのステップは、このように準備されてきた。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「これは党内および国会内での議論についてもいえます。私は副大臣の後には、党内および野党との合意形成に携わってきまして。一人ひとり個性豊かな議員ですが、四八〇人の衆議院議員、二四二人の参議院議員が議論すれば、だいたい世の中の常識のところに落ち着くものです。ですから多角的な視点を提起してもらおう、ということ議論してもらおうに心がけています。

「世界第二の経済大国」幻想から「開かれた凌ぎ」の時代へ、いわば強制的に軌道は変更された。旧い多数派―シルバードモクラシーの多数派、旧い常識―依存と分配の常識が液化化した。ここから「担い手の変更」へ、新しい多数派の形成へいかに近づいていくかが問われている。

「別」の言い方をします。『本来あるべき日本の家族』とやらが、市場の変化のなかで衰退しているわけです。しかし、そこにも既得権はある。そのときに男女共同参画という新しい提案にも、衰退する既得権のほうにも予算をつけていたら、どうなりますか。衰退しているほうへいくら予算をつけても、そこから税収は上がりません。それを維持してきたのが『失われた二十年』です。

ここでこの合意形成プロセスはどういうものなのか、そのマネジメントはどうあるべきか、そして政治にはどのような説得力が求められているのか。ここにおける主権者運動の役割は…。 政権交代から二年、熟議の民主主義へのステップは、このように準備されてきた。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「これは党内および国会内での議論についてもいえます。私は副大臣の後には、党内および野党との合意形成に携わってきまして。一人ひとり個性豊かな議員ですが、四八〇人の衆議院議員、二四二人の参議院議員が議論すれば、だいたい世の中の常識のところに落ち着くものです。ですから多角的な視点を提起してもらおう、ということ議論してもらおうに心がけています。

「世界第二の経済大国」幻想から「開かれた凌ぎ」の時代へ、いわば強制的に軌道は変更された。旧い多数派―シルバードモクラシーの多数派、旧い常識―依存と分配の常識が液化化した。ここから「担い手の変更」へ、新しい多数派の形成へいかに近づいていくかが問われている。

「別」の言い方をします。『本来あるべき日本の家族』とやらが、市場の変化のなかで衰退しているわけです。しかし、そこにも既得権はある。そのときに男女共同参画という新しい提案にも、衰退する既得権のほうにも予算をつけていたら、どうなりますか。衰退しているほうへいくら予算をつけても、そこから税収は上がりません。それを維持してきたのが『失われた二十年』です。

ここでこの合意形成プロセスはどういうものなのか、そのマネジメントはどうあるべきか、そして政治にはどのような説得力が求められているのか。ここにおける主権者運動の役割は…。 政権交代から二年、熟議の民主主義へのステップは、このように準備されてきた。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「これは党内および国会内での議論についてもいえます。私は副大臣の後には、党内および野党との合意形成に携わってきまして。一人ひとり個性豊かな議員ですが、四八〇人の衆議院議員、二四二人の参議院議員が議論すれば、だいたい世の中の常識のところに落ち着くものです。ですから多角的な視点を提起してもらおう、ということ議論してもらおうに心がけています。

「世界第二の経済大国」幻想から「開かれた凌ぎ」の時代へ、いわば強制的に軌道は変更された。旧い多数派―シルバードモクラシーの多数派、旧い常識―依存と分配の常識が液化化した。ここから「担い手の変更」へ、新しい多数派の形成へいかに近づいていくかが問われている。

「別」の言い方をします。『本来あるべき日本の家族』とやらが、市場の変化のなかで衰退しているわけです。しかし、そこにも既得権はある。そのときに男女共同参画という新しい提案にも、衰退する既得権のほうにも予算をつけていたら、どうなりますか。衰退しているほうへいくら予算をつけても、そこから税収は上がりません。それを維持してきたのが『失われた二十年』です。

ここでこの合意形成プロセスはどういうものなのか、そのマネジメントはどうあるべきか、そして政治にはどのような説得力が求められているのか。ここにおける主権者運動の役割は…。 政権交代から二年、熟議の民主主義へのステップは、このように準備されてきた。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「中略」非合理的な抵抗です。から、理屈、論理では説得力がありません。これをどうやって説得力するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといふわけです。

「これは党内および国会内での議論についてもいえます。私は副大臣の後には、党内および野党との合意形成に携わってきまして。一人ひとり個性豊かな議員ですが、四八〇人の衆議院議員、二四二人の参議院議員が議論すれば、だいたい世の中の常識のところに落ち着くものです。ですから多角的な視点を提起してもらおう、ということ議論してもらおうに心がけています。

分・子分の関係もなくなった時代の「平場」の合意形成には、新しいマネジメントが求められることになる。

一灯照隅 第六十三回

歴史あるまちで、新しい視点から改革に取り組み

大山崎町議会議員 岸孝雄（会員）

歴史あるまち

昨年二〇一〇年十月に執行された京都府大山崎町議会議員通常選挙で、定数四減の一二議席を争う選挙戦を民主党公認で闘い、無事当選させていただきました岸孝雄です。

まず、京都府乙訓郡大山崎町のご紹介からさせていただきます。

わが町、大山崎町は京都府の南西端に位置し、大阪府との境界にある面積5・97km²で、西に中国山地の東端にある天王山をはじめ西山の山々が、東には三重県伊賀地方から流れる木津川、琵琶湖から流れる宇治川、京都府中部域を源流とする桂川（いずれも一級河川）の三川が合流し、淀川となって大阪湾に流れ出る「三川合流地帯」と山と河に挟まれ、北に広く南に狭い扇状の地形をなしており、東は京都市伏見区、北は長岡京市、南は淀川を隔てて八幡市、西に大阪府島本町と隣接している町です。

面積は京都府で最も小さく、ここに五、七、七三、一五、〇〇六人が生活する、非常にコンパクトにまとまった町です。

この小さな町に道路では、名神高速道路とこれに設置されている大山崎インタージャンクションから京滋バイパス（このバイパスからさらに第二京阪道路が分岐）が東へ伸びています。また、一般国道として京都と西宮を結ぶ幹線道路たる国道一七号線。鉄道はJR東海道本線、東海道新幹線、京都のビジネス

の中心部と大阪のターミナルを結ぶ阪急京都線が縦横に走っており、まさに日本の東西幹線交通がひしめき合う交通の要衝でもあります。

一方、歴史的には中世から日本製の製油といわれ、エゴマ油の製油で栄えた町でもありながら、一五八二年に織田信長を討った明智光秀とその仇討ちを果たそうとする羽柴秀吉が戦った「山崎の戦い（天王山の合戦）」や、幕末の禁門の変では、真木和泉ら十七烈士が当地で自刃。

その四年後の鳥羽・伏見の戦いでも幕府軍と新政府軍の激しい戦いが繰り広げられるなど、数々の歴史上の転換点の舞台となった土地でもあります。これら歴史のある町であるので、国指定文化財14件（国宝1、重要文化財13）のほか、国登録文化財、京都府指定文化財など数多くの有形文化財を有する町でもあります。

議会と首長の不健全な対立

このような歴史のある町ですが、一九六〇年代から町の西側にある丘陵地帯が住宅地として開発され始め、府営団地をはじめ多くの住宅が建設され、これに伴い、いわゆる新住民が増え、人口が急増し始めました。この頃より行政施策への関与や地域行事ははじめ様々な場面において、旧来からの住民といわゆる新住民との間で意見の対立が生じ始めてきました。

こういつた経緯から、議会の場においても主に旧来の地域住

民を支持基盤とする保守系議員と、主に新住民を支持基盤とする革新系議員の大きな二つの会派で構成される系図が出来上がってきました。

このような形態が永きにわたって続き、ついに二〇〇六年十月に執行された町長選挙、町議会議員選挙において、町長選では保守一騎打ちの闘いの末、日本共産党の単独推薦を受けた新人候補が、高齢、多選と自公民相乗りという三重の批判を受け、再選を目指す現職町長を破り初当選し、同日に執行された町議会議員選でも自民系六名（のうち一名が会派離脱し五名となる）に対して、日本共産党が六名と、議会においてもその勢力が拮抗する形となりました。

この当時の議定数は一六で自民系六、共産六、公明一、無所属三。

この結果、常に町長と議会との激しい対立が始まり、同時に当時の助役、教育長はじめベテラン管理職級の職員の退職が続くなどの混乱が生じ始めました。議会では町長提案の予算案は否決が繰り返され、結果、町長専決予算が珍しくない状況が起り始めました。

また、この選挙戦の大きな争点であった京都府営水道の受入に関して、当時の革新町長は遂に、府営水道からの供給水量とこれにかかる購入代金いわゆる「基本水量」について、「町は、府営水道で必要以上の水量を供給され水道料金計約二億五千万円を払い過ぎた」と主張して

京都府に対し二〇〇七年及び〇八年度分の供給水量決定の取り消しと、これにかかる過払い金の返還を求める訴訟を起しました。

このことは当時の新聞にも「水道量をめぐり市町村が都道府県を訴えたのは極めて異例」と書かれるなど、大きな話題となり、大山崎町と京都府との関係のみならず、この同じ府営水道の供給を受けている近隣の自治体との協議においても隙間風が吹き、次第に関係が悪化していきました。

これ以前にこの大山崎町の抱える大きな問題としては、非常に厳しい状況にある財政問題があります。先に述べました名神高速道路大山崎インタージャンクションには、かつて大きな民間の製造業の工場があり、ここからの税収で健全な財政状況を維持していたところ、この民間の工場が撤退し、公共施設であるインタージャンクションが設置されたため、税収構造が大きく変化してしまいました。また、町内に残存する工場も企業内の生産体制の再編等により、稼働状況が縮小の方向に進み、さらに税収構造を圧迫させることになってきました。

こういつた構造的な財政悪化の状況の中、水道事業会計の赤字が財政面での大きな課題となっていたので、当時の革新町長は自らの選挙公約である「財政の健全化」と京都府内でも最も高いレベルにある「水道料金の引き下げ」への打開策として、この異例の裁判を決定したものであり、この裁判の是非、訴訟費用の負担についても、議会の反対を押し切って「専決」で行われました。

このことがさらに議会と町長の対立を深め、本来の二元代表制とは大きくかけ離れた極めて不健全な対立構造が確立されていきました。

新しい視点での改革へ

私は、このように町の先行きに非常に不安要素の多い現状の中、議会は本場に町長の方向性に単純に「YES」、或いはその反対に単純に「NO」だけの対立でいいのであろうか？ 住民は議会に対して、この閉塞感が充満する対立構造にどのような期待感を抱くことができるのであろうか？ といったある種、不信感を抱かざるを得ない状況を見て、この町が抱えている多くの「課題」と「可能性」を追求して、これまであまり大きく議論されてこなかった視点での改革の必要性を感じるようになってきました。

それは財政問題では、税収構造自体が大きく変化してしまっているという現実問題を直視し、事務事業のあり方自体をゼロベースで見直さなければならぬのであり、そのためにも従来の予算審議中心の議論から決算内容に議論の重きを置き、事業の本来の目的とその効果を厳しく評価した議論に転換し、行政運営について継続的改善を定着させていく必要性があり、その一環として「事務事業評価」の定着と「事業仕分け」を含めたPDC Aサイクルの導入。

また、町が有する歴史的資産や文化的資産、そして何より「天王山」といつた町の財産をブランド化して、昔から交通の要衝として栄え、現在も尚、先に述べたように交通の要衝である地の利を最大限に活かして、京都の西の観光の玄関口として近隣の自治体との連携による広域的な観光振興を展開すること、町の再興を図っていくことを訴えて、この厳しい選挙戦を闘わせたいただきました。

議席をお与えいただいた現在、財政健全化に向けた取組として、民主党京都府連が作成した「マニフェスト」「京都スタイル」の整合性を図りつつ、「事業

仕分け」の実施に向けて議会内での発言のみならず、革新町政からの奪還を訴えて当選した江下新町長と協調しながら議論を交わしています。

また一方で、地勢的にも地震

鶴さんの

「徒然なるままに」

第三回 までの村 ふたたび

九月二十三日（金）から二十四日（土）にかけて、福島県飯館村に行ってきました。同村は大部分が原発から30キロメートル圏外なのですが、風向きの影響で汚染が広がっていて、計画の避難地域となり、実質的に村人たちが村外に出ないかざるを得なくなっていました。地域です。今回は、放射能汚染地の一つのモデルとして、そういう村をどうしたら昔のような状態に戻すことができるかを考え、提案する「ふくしま再生の会」の活動の一環です。Kさんという農家の協力をえて、採草地と田畑の汚染状況を計測するともに、そこにイタリアンライグラス（牧草）と菱種を植えて、セシウム等を吸収させながら、最終的にバイオエネルギーとして活用しようという試みです。

最終的にセシウム濃度が基準値以下になっても、口に入れるのに抵抗があることに配慮すると、エネルギーとして使うのがより受け入れられやすいという考えからです。最後は元のままの農業へということですが、そこまで戻す意味でも、実質的な農業活動を始められるようにすることが必要なので、まずは試験的にこのような農作物を植え

て、放射能の減少の度合いやバイオマスとしての活用の可能性を調べようというわけです。再生の会は、鶴の大学（都市工学科）の先輩・Oさんたちが

や水害による被害が懸念されるため、現状の「地域防災計画」の妥当性の検証と、その見直しを進め防災体制の強化に取り組みんでいます。これからは町が有する歴史的資産や文化的資産を

リーダーとなり、お仲間のS先生も加わって、全体としては鶴よりもシニアの方が多いボランティア活動です。少しでも放射能がみられるなかで、若い方よりは自分たちの出番という気持ちも多いようです。今回はS先生の指導のもと、一緒に草刈り、畝づくり、肥料播き、種まきを行いました。耕運機を使わないでクワで畝をきる作業は、大きな石や株立のススキの根が残りやすいので結構な力仕事ではありました。

再生の会では、七月から本格的に現地に入って、地域内各地の放射能汚染の状況を調査しているのですが、たしかに汚染は村全域に広がっていて、特に森林部で高い数値が出ていることが目立ちます。爆発のあと南東からの風に乗ってやってきて、こちらに降ってきたということなのでしょう。原発の南側のいわき市等とはずいぶん違った状況です。

最終的にはこの地域の地表からすべての放射性物質を除くというのがゴールなのですが、土を剥いで除去するという手取り早いやり方は、土に含まれる放射性物質の最終処分をどうするかが問題となるので、校庭等限定的な場所での実施となるでしょう。そこで、農作物に吸収させてバイオマス利用というのが次善策となるわけですが、それでも吸収された放射性物質の除去がどの程度可能（容易）なのか問題で、そこをしっかりと調査する必要があるということです。こうした試みとなっていくわけです。

森林については、広大でそれ

活かした観光政策やこれに関連しての町の活性化にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

こそ気の遠くなるような世界なのですが、樹皮の部分には放射性物質が蓄積されていても木材部には入っていないようなので、木材を活用することは可能という話もあります。

地域での働く場所と暮らす場所をどう確保するか、というのが基本課題。村長さんからは二年以内の答えを求められているということで、汚染物質が完全に除去されるころまでは無理としても、将来への見通しが立って、それなりに地域での生活が始まるまでは何とかもっていかないか、というのが課題です。実現まで含めると長い道のりになると思います。どうぞご支援お願いいたします。再生の会のHPアドレスは次のとおりです。
http://www.fukushima-saisei.jp/

ところで今回の被ばく量ですが、二十三日の十三時ごろ現地に入って、二十四日の十六時ごろに現地を出るまでの間で、累計33マイクロシーベルトでした。毎日続けるると一年で10ミリシーベルトを超えるので、結構な量だといえます。畑での作業が多かったからだと思いますが、日常的に暮らすにはちょっと考えるかなという感じですが、ガイガーカウンターで地表を調べると、アスファルトの路面や側溝などは強い反応があります。

私たちが受けいれてくださったKさん一家の思いは「とにかく元に戻してほしい」、特に奥様からは「ここは旦那ががよへ、夏は暑いが夜は涼しいので、よい野菜が育つよ」と、この地が恵まれたところだったことが語られます。おじいさんが手作

一灯照隅 第六十四回

あなたの声を届けます 子育ての現場から

宇治市議会議員 真田あつし (会員)

自己紹介として

はじめに「一灯照隅」に寄稿させていただきます。

私は、昭和五十一年六月十八日生まれの35歳、二児の父親。京都で生まれましたが、子供の頃は父の仕事関係で引っ越しが多く、小・中学校は福岡県北九州市で過ごし、高校から地元京都に戻りました。

そして専門学校、佛教学大学文学部幼児教育学科で幼児教育を学び、卒業後、地元の保育所で保育士として十年間務め、平成二十年十二月の宇治市議会議員補欠選挙に二、二五二票で初当選、今年四月の統一地方選挙では二、六六五票、二八人中四番目で二期目の当選をさせていただきました。

現在、宇治市の議員数は二八名。民主六名、自民六名、共産六名、公明五名、新社会三名、無所属二名という党派構成となっております。私は、民主党宇治市会議員六名で会派を結成し、教育・福祉を所管する文教福祉常任委員会で副委員長、議会全般の広報を所管する広報委員会に所属し、議会活動をさせていただいています。

政治を志したきっかけとして「ひろひろの命を大切にす。」保育理念を掲げ、子供の成長を見守りながら、保護者と共に子育ての喜びを共有する。毎日、保育士として充実した日々を過ごしていました。そして、将来的には、園長として保育所を運営していく立場になりたいと、人生のヴィジョンを描

いていました。

政治に関わりもなく、どちらかといえば政治に対して無関心であった私が、なぜ政治の道に足を踏み入れたのか、それは、務めていた保育所での見学対応がきっかけでした。

子育てに悩み、苦しんでいるが、まわりに援助者がいないため孤立している。保育所に入所できないため働けず、生活が貧窮している。子供の発達の課題に思い悩んでいる。涙ながらに語られる皆さんに対して、私は話を聞くことしかできません。

さまざまな相談を受ける度に、「この問題は二保育士としては解決できない。市政に直接、現状の声を届けなくてはいいけない。」と思いを強く持つようになりました。しかし、市議会議員になるためにはどんな活動が必要なのか、未知の世界にとび込み、具体的な一歩を踏み出せない自分がいました。

宇治市議会議員補欠選挙を通して

その時は突然やってきました。宇治市長選挙が近づき、現職の市議会議員が市長選に立候補を表明したため、市議会議員補欠選挙が行われることが決定したのです。

平成二十年十月、麻生内閣の支持率が急落し、いつ解散かと報道が騒がれていたこの時期、宇治市議会議員補欠選挙に立候補をしないかと、民主党から声をかけていただきました。青天の霹靂とは、こういった体験をいうのでしょうか。具体

豊かな子ども時代を過ごしたか」によって、その後の人生に大きく関係してきます。子ども時代から、お年寄りまでの豊かな環境づくりを応援・創造し、ひとりひとりの命を大切にする温かなまちづくりを!

この思いをひとりでも多く市民の皆さんに伝えることができ、二、二五二票をいただきました。初当選をさせていただきまし

「市議会議員は自分が望んでなれるものではない。声を届けるチャンスは今しかない!」私が尊敬する方達の言葉におかれ、一歩踏み出す決断をしたのが十月下旬、選挙戦まで二ヶ月をきっていました。解散の時期が遠のき、この十二月の宇治市議会補欠選挙は、一議席を民主(私)・自民・共産で争う、国

選挙の争点は、子育て支援。宇治市の課題として、保育所待機児童問題が大きく取り上げられました。

私は、この選挙で五つの約束を掲げました。

- ①子ども・子どもによる子どものための遊び場づくり
 - ②障がい児・者にやさしい差別のないまちづくり
 - ③子育て家庭に対する安心のまちづくり
 - ④子ども達からお年寄りまでの声を届け、世代間の交流を進めていくまちづくり
 - ⑤保育所待機児童ゼロのまちづくり
- 「今まで、皆さんが子ども時代から培ってきた・築いてきた事を次の世代へと繋げていかななくてはなりません。」とこれだけ

法で伝えていくのか、会派として大きな課題だと認識しています。また実現に向けて、ホームページを活用した「宇治スタイル」の検証システムの構築、ツイッターによる会派議会情報の提供、会派議会報告ニュースの作成、年二回以上の市民フォーラムの開催など、議会議員の活動を身近に感じていただく、より一層の努力や取り組みを進めていきます。

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治スタイルを掲げて 民主党京都府連では、今回の統一地方選挙で、「ローカルマニフェスト」新・京都スタイルを掲げました。前回との大きな違いは、京都府内の自治体で最低限取り組んでもらいたい政策を「新・京都スタイル」として提示し、そこにリンクするよう

提示し、そこにリンクするよう政策を会派マニフェストとして提示し、各自治体の政策課題を明確にした点です。

このことを踏まえ、四年間のマニフェスト検証を行い、民主党宇治市議会議員団として、「宇治スタイル」を作成し、①子ども・教育②福祉・医療③雇用・産業④環境⑤地域・文化⑥自治

の六つを柱に、宇治市の目指すものとして、住民福祉の向上、「対話から始まる思いやりのあるまちづくり」による健全な市政運営を掲げ、まとめていきます。

しかし今回の統一地方選挙では、国政における民主党マニフェストへの批判が強かったこと、配布が可能な期間や方法が限られていたことなど、選挙ツールとして上手く活用しきれなかったと感じています。

今後は、この「宇治スタイル」を市民の皆さんにどのような方法で伝えていくのか、会派として大きな課題だと認識しています。また実現に向けて、ホームページを活用した「宇治スタイル」の検証システムの構築、ツイッターによる会派議会情報の提供、会派議会報告ニュースの作成、年二回以上の市民フォーラムの開催など、議会議員の活動を身近に感じていただく、より一層の努力や取り組みを進めていきます。

2面下段から続く 飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

宇治市議会の財政状況は、平成二十二年年度の決算概要によると、歳入では地方税が前年度に比べ三〇億三三七五万円の減額。歳出では、特に民生費が前年度より四五億八一四万九千円の増額となり、十年連続で増加しています。財政の弾力性を判断する経常収支比率も、前年度と比べ「アップ」を示し、財政構造は硬直化が進んでい

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

◆会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「囲む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。(下記ホームページからもご覧いただけます。)

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 (店番号019) 当座0077459

お問い合わせ 03-5215-1330 ホームページ http://www.ganbarou-nippon.ne.jp



飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

飯館村の総合計画は、「ままでの村づくり」と呼ばれることになった。三人に一人がお年寄り、でもみんな生涯現役「イクメン」なんて当たり前、の子育て支援「村内産食材の給食」など、数々の「ままでの」実践は、若者の「Iターン」にもつながっていた。自然エネルギーの活用にも力を入れていた村が原発事故で移住を迫られるという、なんとも言いようのない不条理にも、負けまいとする人々がいる。

□インタビュー□

地方分権改革は新しいステージへ 市民も含め、地方の覚悟がさらに問われる

北川正恭・早稲田大学大学院教授に聞く

分権改革関連三法の成立で、 地方分権は新しいステージへ

民主党政権では鳩山総理が、「改革の一丁目一番地は地域主権」とおっしゃったのですが、政権運営がまずかったので地域主権をはじめ、あらゆる政策が頓挫してしまいました。菅総理になってからはPPPとか増税が全面に出てきて、言葉も「地方分権」に変わってしまいました。

民主党政権は、従来の地方分権改革を地域主権改革という名称に改めました。後から述べる地域主権改革関連三法の審議で、自民党から憲法で定める国民主権との整合性を問われ、ちゃんと定義できなかった。そこで三党合意で元の地方分権に戻した、という経緯があります。そして先ごろの野田総理の所信表明演説では、「地域主権改革」については、ついに一行だけになってしまいました。とはいえ、地方分権はいやおうなく進ん



北川正恭 (きたがわ まさやす)
早稲田大学大学院教授
1944年生まれ。早稲田大学卒業。三重県議会議員(3期)、衆議院議員(4期)。1995年より三重県知事(2期)。地方分権の旗手として活動。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言。03年より早稲田大学教授。「新しい日本をつくる国民会議」(21世紀臨調)代表など。
早稲田大学マニフェスト研究所
http://www.maniken.jp

でいます。

なぜか。民主党政権が進めてきた地方分権改革の大半は、じつは安倍政権のときの地方分権推進検討委員会(丹羽委員長)の四次にわたる勧告の内容です。そのときから一年ごとに総理が代わったので、あまり成果が上がらず、この四次の勧告が未完のまま〇九年の政権交代を迎えた。そして民主党政権は、この自公政権時代の勧告をそっくり受け継いだ。

つまり政権交代はしたけれど、地方分権に関しては自公政権で進めてきた内容を具体化するという点です。与野党間の大きな対立は基本的にはない、ということなのです。地方分権は時代の大きな流れであり、もはや中央主権には戻りえない。法律や体制もそのように変わっている、ということなのです。

一方で既存の体制、組織、意識という

ものは、そう簡単には切り替えられません。中央集権の体質もなかなか抜け切れない。そういうなかで、前国会において地方主権改革関連三法案が与野党の賛成で成立した。これによって地方分権改革は、第一次分権改革、第二次分権改革に続く新たなステージに入ったと言っているでしょう。

さて三法の主な内容は、①「国と地方の協議の場」の設置法 ②「義務付け・枠付け」を緩和する一括改正法 ③地方議会の定数上限の撤廃、行政機関の共同設置などの改正地方自治法です。

まず「国と地方の協議の場」ですが、これを法律に基づいて設置することになりました。とくに地方の行政にかかわることは、企画立案の段階から対等な関係で国と地方が協議する場を設ける、とされています。

この法律に基づく第一回の「国と地方の協議の場」が六月十三日に開催されました。議題は、社会保障と税の一体改革でした。ところが、企画立案の段階から対等な関係で国と地方が協議するときに、これに大綱を公表して推進する、と決めておいてから、六月十三日に国と地方の協議の場を開いたわけです。

そこで協議の場で知事会長と市長会長から、「ちょっと待った」という声があった。六月末に決定するというのなら、この協議はその前のガス抜きの場合なのか、と。これでは、企画立案の段階から対等な関係で国と地方が協議するという法律の趣旨に反するので、地方六団体は反対せざるを得ない。

こうした地方の意見を受けて、官房長官が「今後は地方団体の意見に十分配慮して検討を進める」と約束して決着しました。つまりこれまでのように国がすべて決めておいて、「地方の声も聞きまじた」という体裁を整える、ということにはならない、ということがはっきりしたわけです。法律では、協議で合意した事項の尊重義務が国と地方の双方に課せられていますが、その意味でもこの協議の場は、旧来のようなガス抜きの場の設定ではすまされなくなっている。にもかかわらず、いまだに国の対応は地方に対する上下意識が抜け切れていないといわざるをえません。

丹羽委員会の勧告のコアになっているのは、「地方府県をつくる」ということです。これまで「政府」というのは中央政府であって、地方は「政府」ではなく「地方公共団体」でしかなかった。それを「地方府県」として中央政府と対等な関係にする、ということなのです。したがって指示、命令、通達も、法律に基づくものでなければならぬ。それを具現化したもののひとつが、法律に基づく国と地方の協議の場なのです。これは今後、大きな意味を持つてくると思います。

民主党政権になって、地方分権がいつこうに進まないという見方もあります

官治分権から自治分権へ

これからは、国の分権をさらに進めなければならぬのはもちろんですが、自治体も団体自治から住民自治へという覚悟を決めていくことです。これまでのように「権限はいらん、カネだけよこせ」というわけにはいけません。地方も、国の責任にしていればラクだったという時代には戻れないということです。保育所を作るにしても、道路を作るにしても、これまででは国の基準に従ってさえいればよかったわけですが、これからは自分たちで考えて決めて、責任をとらなければならぬ。

が、こういうコアな部分は進み始めていくわけです。

もうひとつは「義務付け・枠付け」の緩和です。保育園の設置基準や公営住宅の間取り、入居者の収入基準など、これまで国が細かく縛っていたものを、地域の事情に合わせて自治体が決められるようになる。自治体の自由度は増しますが、責任も大きくなるわけで、決定機関としての議会の役割はますます問われることになりそうです。

その意味では、三点目の自治体議会の定数も、これまでは定数を減らすことが改革だと思われてきましたが、そもそもそんなことをなぜ国に決められなければならないのか、ということなのです。三十の定数を二十にしてもいいが、五十にしてもいい。自治なんですから、自分たちで決められるのが当たり前です。

この三点がポイントですが、これらが法律で決まったということが、地方分権改革においては非常に大きな意味を持つと思います。もちろん、これで十分ということではない。まだまだ不十分ですが、しかし国と地方が上下の関係で、国から地方に一方的に通達が来る、という時代にはもう戻れない。そういう意味では、地方分権改革は新しい段階にはいりつつあると思います。

地方も覚悟を決めて、自分たちのことは自分たちで決めて、自分たちで実行して責任をとる。それが民主主義であり、住民自治だと思うんです。その精神が貫通していないと、国に対して「寄せ、寄せ」と要求するだけに終わる。政府になるといつのことですから、本質的には徴税権も持つべきで、集めた税金を使って自分たちで決めた仕事をやる、それを選挙で決める、ということなのです。困ったら国に補助金をもらいに行へ、というのは自治とは言いません。

権を持つ首長よりも、決定権を持つ議会がもっと強くなることを私は思いますが、確かに地方分権によって首長の権限は大きくなりますが、所詮執行権しか持っていない。ところが議会は決定権を持っている。議会在議決しなければ、首長は執行できません。だから議会の権限は首長以上に大きくなるわけです。当然、その分議会の責任も問われます。

分権に対応するために自治体の憲法として、執行部は自治基本条例を制定しますが、それに対して議会はどのような位置づけなのかをはっきりさせる。それが議会基本条例です。だんだんそれが全国に広がって、議会もちゃんと審議もし、調査もし、議決もし、また条例もつくるようになり始めました。そうやって自分たちも責任を負う。執行部だけが責任を問われて、議会は問われない、ということも許されません。

言い換えればこういうことです。これまでの分権は、ほとんど団体自治の世界のことだったので、これからは住民自治が問われていく。「うちの市長はダメだ」と言うことは、選んだ市民が問われるということ。そうでなければ、バラマキの衆愚政治になってしまう。

今度の震災でも、目覚めた創意工夫型の市長と、旧態依然の依存型市長との違いは、大変大きなものがあります。議会もそうです。非常事態ですから、追認型では対応できません。仮設住宅ひとつとっても、国の対応待ちに終始しているところと、この際思い切って新しいまちづくりに踏み出していくところでは、大きく違ってきています。

非常時だからできたという側面もありますが、平時でもそれができるか、ということが日本全国で問われている。これは執行権者である首長だけではなく、議会も、市民も問われていることです。

マニフェストは着実に定着、深化

代議制民主主義において、マニフェストのような(有権者との)契約に相当するものは不可欠です。ただ、マニフェストの運用に失敗した民主党の責任は大きいといわざるをえません。提唱した者の一人として、残念でなりません。

約束ですから実行するのは当然ですが、旧来のウィッシュリストのような公約との違いを際立たせるために、「工程表」のようなものが先走りすぎたのではないか、むしろ理念の部分が足りなかったのではないかと、この反省があります。作成過程もあいまいでした。検証もあいまいです。

ただ逆説的ではありますが、民主党の支持率が低下しているのはマニフェストを実行していないからだ、つまり判断の基準がマニフェストに置かれているというの、民主政治においては深化だと思っています。

一方地方の選挙では、マニフェストは相当な効果を挙げてきています。これまでは官僚出身の知事などが多かったし、国の言うとおりにやる知事や市長がほとんどでしたが、それではマニフェストは書けません。国の地方財政計画を見て、それに沿って分配するわけですから、そこに創意工夫の自立心はない。

しかし地方分権の時代が来ると見込んで、国の補助金に対して説明責任を果たすのではなく、主権者である県民、市民に対して説明責任を果たす、そのためにはこういう考えで、こういう政策をやります。というマニフェストは、地方分権を進める強力な道具になったと思います。

マニフェストによって仕事のやり方も、(国が決めた)ルールに従ってやりさえすればいい、ということから、マニフェストに掲げられた目標に向かってどうやるか、とどうやるかに大きく変わ

りました。これは大変いいことだと思えます。ローカルマニフェストは、四年後の統一地方選に向けてさらにバージョンアップしていくことになるはず。

もちろん議会のほうも決定権、政策立案権を持っているわけですから、「執行権がないからマニフェストは書けない」という理屈は通りにくい。たしかに個々の議員では難しいが、会派を構成して多数をとれば、決定することがある。だから決定権者として、やはり議会のマニフェストは必要だということです。

今年もマニフェスト大賞の授賞式を行います(十一月四日)、全国から一三〇〇団体、一六七〇件の応募が寄せられました。マニフェストは着実に定着、深化していると思います。

(9月28日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

リーダー交替期を迎える北朝鮮情勢と、韓国・国内政治

活発化する中国の北朝鮮支援

康仁徳・元韓国統一部長官に聞く

今年になってから金成日主席は三回、中国を訪問しています。八月にはロシアを訪問し、メドベージェフ大統領と首脳会談を行いました。その帰路、ふたたび中国に立ち寄っているの、中国訪問は都合四回となります。これだけ中国を訪れているのは、北朝鮮にとって中国との関係改善が、経済的関係とともに安全保障面でも必要だということでしょう。

中国側の事情もあります。例えば次期国家主席と目されている習近平氏が「朝鮮戦争は正義の戦争だった」とか、「中朝関係は血の同盟」と述べていることから、これまで以上に北朝鮮に対する緊密な姿勢がうかがえます。

中国が台頭し、この地域における影響力を増すとともに、安全保障面においては北朝鮮の動きを管理せざるを得ないという立場の表明でもあるといえます。

これは当然、北朝鮮崩壊の可能性が高まっていること一歩です。経済も悪く、三代世襲が続くことも支持されているとは思えない。海外から情報が入る若い世代の意識は、かなり変わっています。もし一挙に北朝鮮が崩壊した場合、中国の安全保障にとっても大きな脅威となりますから、それを防ぐために、あらかじめ北朝鮮に対するコントロールを効かせておこうということなのです。

ただ歴史的に見れば、こうした朝鮮半島に対する中国の認識は、やはり古代から変わっていないといわざるをえません。

一連の北朝鮮の動きには、軍事的な背景もあると考えられる。南北間では通常兵器においては、われわれは圧倒的に北朝鮮を上回っている。北朝鮮にとってはこのような格差を埋めることが必要だが、古い武器なので現状では部品がない。大抵ロシア製が中国製なので、それらの国からの部品供給の交渉が必要になる。これが今年頻りに行われた中国、ロシア訪問の「隠された」目的のひとつだったのではないかと、私は見ています。

北朝鮮に対する中国の支援は、中朝朝が国境を接する東北部と、丹東と新義州に近い黄金坪島、この二つの中朝国境地域が主なものです。丹東では鴨緑江に新たな橋を建設する、あるいは吉林省の図們から一五〇キロ以上離れた羅先まで鉄

北朝鮮の外交目標と韓国内の世論

道を開設する、図們から南陽を經由して清津までの鉄道を開設する、(揮春近くの)圈河から羅先までの高速道路を建設する、羅先の港を整備する(これは軍港として使う可能性も)など、さまざま支援が行われています。

一方でこのように中国の影響力が増してくると、北朝鮮は中国の管理下に入るのではないかと、それは北朝鮮が唱える「主体思想」とは反することになるので、北朝鮮としては、ロシアとの関係改善を通じてロシアの影響力を入れようとする。その手がかりとなるのが、ひとつはガスパイプラインの建設です。そして沿海州の農業開発に北朝鮮の労働力を入れる。北朝鮮をめぐる、こういう構図が動いているわけです。

んで、アメリカ、韓国、日本と対峙しようということでしょう。もちろん冷戦時代ではありませんから、こうした構図は成り立ちません。

ただこのような構図は、結果的に中国とアメリカの戦略的関係がこの地域の安全保障に大きな影響をおよぼす、ということにつながっていくのではないかと。こうしたなかで、アメリカとの直接交渉の条件をつくらうというのが、今年の北朝鮮の外交目標ではないかと。

韓国ではこれから来年にかけて、重要な選挙が予定されています。まず十月二十六日投票のソウル市長選、そして来年四月の総選挙と十二月の大統領選挙です。韓国の選挙では「北朝鮮ファクター」を無視することはできません。

南北関係がこのように行き詰ったのは、韓国政府の強硬姿勢が原因ではないかと、いくら制裁しても北は核開発を進めている、これを食い止めるには対話が必要ではないかという世論が出てきています。オバマ大統領も最近、北朝鮮との対話に条件をつけなくなったように思いま



康仁徳 (カン インデク)
元韓国統一部長官
1932年平壤生まれ。朝鮮戦争勃発で韓国に避難。1961年から78年まで韓国中央情報部の北朝鮮担当局長。1998年3月～99年5月まで統一部長官。

れを探る意味があったのではないかと。こうした形でロシアと中国を(秤にかけて)利用する、というのは金日成が一九六〇年代に行ったこととまったく同じです。当時は中ソのイデオロギー対立を利用して、中国、ソ連双方から援助を引き出した。大きな目でみれば北朝鮮は、中国、ロシアとの北方三角関係をもちろ

5面から続く。北の核開発を食い止めることができず、北の核開発を食い止めることができず、北の核開発を食い止めることができるなら対話に応じる、という方向にアメリカがいけば、米朝関係が南北関係より先行することになりかねない。

もちろん現在の韓米関係からみれば、まず南北が対話し、それに応じて米朝対話をすすめるということに、変わりはないと思います。ただオバマ大統領も来年の大統領選挙にむけて、「成果」が必要になっていきます。北朝鮮の非核化に何の成果もないということになると、北朝鮮と対話しなければならぬという圧力が、今後増して行くでしょう。その場合、韓国より先に米朝対話を進めるというよりも、韓国に対して北との対話を促して行くのではないかと、それに応じる形で、南北対話をすすめるべきだという国内世論が盛り上がりつつある、ということが考えられます。

こうした背景もあって、今回ハンナラ党の議長が開城工業団地を訪問しました。南北対話が必要ではないか、という世論の要求に応えるためだと思えます。制裁だけでもしれない結果、南北関係は悪化している、北は核開発を進めるし、韓国に対する挑発行為も続いている、制裁の成果は何もない、という野党の批判を抑えるためにも、何らかの形で南北対話をやらなければならない時期にきているのではないかと、そうしないと大統領選挙にも影響が出てくると、与党は判断していると思います。今後は水面下の動きがでてくるだろうと思えます。韓国のこうした動きを見ながら、アメリカもニューヨーク（今年七月）に続いて第二回目の南北対話を行うのではないかと。（編集部／10月24日からジュネーブで開始）

韓国政府の強硬姿勢によって南北関係がこれまで悪化した、という北朝鮮の論理を抑えないと、選挙に影響を及ぼすような挑発行為を北朝鮮がさらにエスカレートさせるのではないかと、韓国国民に対して、北朝鮮の論理を抑えるような行動や広報が必要になってくるのではないかと感じています。

既存政党不信が最大の争点、ソウル市長選

現在、韓国ではソウル市長選挙の真ん中です（10月26日投票）。与党の羅卿瑗（ナ・ギョンウォン）氏（47）と無所属の朴元淳（パク・ウォンスン）氏（55）の一騎打ちですが、この選挙の最大の特徴は既存政党に対する不信感です。市民運動家の人気急速に高まってきました。一人はソウル大学教授でITベンチャー起業家の安哲秀（アン・チョルス）氏、もう一人は落選運動などに取り組んできた朴元淳氏です。

最大野党の民主党は、朴元淳氏との間で候補者を一本化するための予備選を行ったところ、朴元淳氏に負けました。朴元淳氏は民主党からの入党の強い働きかけを拒否して、無所属を強調しています。つまり野党第一党がソウル市長選で独自候補を立てられない、という事態になったのです。一方ソウル市長選に意欲を示していた安哲秀氏は、朴元淳氏との話し合いで身を引いたことで、さらに人気が高まっています。安哲秀氏自身は言及していませんが、大統領選候補の呼び声も高まっています。

こうした既存政党に対する不信感の背景には、金融危機以降ずっと経済が苦しいこと、格差が拡大していることなどがあります。こうした事態を打開するためには古い世代ではなく、四十代以下の若い世代に任せるべきではないか、という世論が高まっています。もしソウル市長選で朴元淳氏が勝てば、与野党ともに既存政党は大きな打撃をうけることになり、来年の総選挙、大統領選挙に大きな影響を及ぼすことになりそうです。

危機感を募らせた与党も、朴権恵（パク・クネ）氏が中心になって動き始めました。朴権恵氏はこれまで、李明博大統領との角逐から与党の選挙活動にはかわってこなかったのですが、今度はやはり候補者と二人三脚で、市民の政治不信を取り除くために活動しています。

ただ政治不信の流れは根強く、そう簡単に取り除けるものではない。与党が勝つとしても、負けるとしても、僅差になるのではないかと思います。

先日行われたソウル市の住民投票では、25.7%が投票しました。これは給食無償化の範囲を問うもので、全面無償化（野党案）と所得制限つき段階的無償化（ソウル市案）との間での選択でしたが、市長が投票率が33.3%を下回れば辞職する（開票もしない）と表明したこともあり、野党は住民投票のポイコットを呼びかけました。

これに対して与党ハンナラ党は「価値の守護戦」と位置づけました。したがって25.7%というのは、与党のかなり固い基礎票であるといえます。これにどこまで上乗せできるか。30%以上になれば、与党が勝つと思います。ただなかなか厳しい。

このソウル市長選挙は来年の総選挙、大統領選挙のみならず、二十一世紀の韓国政治の方向性を決める大きな転機になると思います。

（10月17日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

追記 ソウル市選挙管理委員会は、27日午前一時、朴候補当選確実の結論を出した。この時点での朴候補の得票は33.2%、羅候補の得票は34.4%。テレビ局による出口調査では、20代、30代、40代の投票で、朴候補が羅候補を大きく引き離している。（朝鮮日報電子版 10/27）暫定投票率は86%。

□インタビュー□

ビルマ民主化は今

チヨウチヨウソー・ビルマ民主化同盟副議長に聞く

□ビルマ政府は先ごろ政治囚の釈放を始めた。ビルマは2014年のASEAN議長国に名乗りを上げているが、06年には欧米のボイコットを懸念したASEAN諸国の圧力で断念に追い込まれている。議長国となるためには相当な国内改革が必要であり、今回の釈放はその用意がある、とのサインだとも受け止められている。日本政府もODA再開をにらんで調査団の派遣を決定した。ビルマ民主化の行方について、日本で活動するビルマ民主化同盟副議長・チヨウチヨウソーさんに聞いた。

いまだ解放されていない 八八年民主化運動の政治囚

今回の政治囚の解放は、新政権発足以降二回目となるものです。第一回目は約五十名、今回は二百名ですが、有名な活動家の解放はほとんどありません。

まずビルマ国内に政治囚が何人いるか、という問題があります。政府は約六百人だといいますが、ビルマの政治囚の問題を扱っている団体は、二十人以上だといっています。以前の軍事政権は、「政治囚はいない」という立場でしたが、新政権は政治囚の存在は認めた。これは前進ですが、政治囚が何人いるのか、という問題はまた残っている。

一九八八年の軍事クーデターから今日までの間に、政治囚は何度か解放されています。そのなかには、自宅軟禁されてきたスーチーさんも含まれます。つまり人々を政治囚として捕らえたり、解放したりということは、これまでも繰り返されてきたことで、そうした軍事政権の行動と、今年から発足した新政権（形式上は「民政」移管）と何が違うのか、ということを見なければならぬのです。

テイン・セイン大統領をはじめ新政権

動家、そして少数民族のリーダーが解放されるかどうか、これが新政権の民主化にむけた「本気度」を図る指標になります。

もちろん民主化は政府だけでできるものではなく、人々の協力が不可欠です。だからこそ、そうした協力ができるような環境づくりが不可欠です。人材ひとつとっても、民主化運動に携わってきた人々（国内、亡命とも）の協力が不可欠です。

ビルマの問題は経済の問題ではなく、政治の問題であり、民主化と国民和解をどういうプロセスで進めるのかということとです。その第一歩が政治囚の解放で、それによって「新しいビルマをつくらう」という機運が盛り上がる。その意味からも、日本政府が政治囚の解放を求めているのは正しいことだと思います。

大きく変化する国際環境

ビルマをとりまく環境も、八八年とは構造的に大きく変化しています。例えば八八年のクーデターの後、軍事政権と十五の少数民族との間に和平協定が結ばれましたが、今そのうちのひとつであるカチン族との間で紛争が持ち上がっています。（ビルマの人口は約五千万、うちビルマ族が65%で、その他は十五の少数民族）

この紛争の原因は、ビルマ北部で中国が進めているダム建設（ミソンダム）です。このダムについては、建設主体である中国電力投資会社が委託した環境調査の結果、環境への影響とともに、その地域の社会問題も惹起するというレポートが出されています。

これを契機に国民のなかにも、ダム建設中止を求める声が広がり、先月、大統領は建設計画の一時凍結を決めました。このダムはビルマのライフラインであるエーヤワディ川の上流にあるため、下流域であるビルマ全域に関わってくることから、建設予定地だけの問題ではなくなっているのです。

しかし中国は、これは政府間の合意に基づいてプロジェクトなので実現してほしいと要求しています。中国はラオスをは

7面へ続く

6面から続く

じめ周辺国の山岳地帯に、多数のダムを建設しているが、それでも電力は逼迫気味で、このミャンマーの建設も「死活的」なものになっているわけだ。軍事政権時代には、人々には何も知らされな

いままだを建設することができましたが、いまやそういうことはできなくなりつつあるわけだ。

民主化プロセスを進めるために、日本に期待すること

民主化プロセスをすすめるためには、ビルマをとりまくこうした環境の変化、時代の変化を的確にとらえていかなければなりません。逆にいえば、ビルマの民主化のためには、ASEANや日本が個別にはなく連携して、一歩一歩民主化



チョウウチョウ
ビルマ民主化同盟副議長

から運んできた石油を輸送するためのパイプラインの建設をビルマ国内で進めていて、来年の完成を目指しています。

このように中国からの投資が増えるなかで、一國に偏りすぎるのは危険だ、「第二のチベット」になりかねないという懸念が、ビルマ国内でも生じています。そうならないためにはASEANや日本、あるいはヨーロッパやアメリカなどとの外交関係を確立して、バランスをとらなければならない。そのためには、民主化などの改革も不可欠だということだ。

たす役割はあるはずだ。

例えばビルマ民主化担当の特使を置いて、政府とスーチャーさんとの対話を民主化プロセスへつなげていく。日本がそのような動きをすれば、中国もビルマに対する軍事政権時代のアプローチを変えざるをえなくなるはずだ。ビルマがASEAN議長国を目指している今は、こうした改革をすすめるチャンスではないか。

政治囚の解放、スーチャーさんのグループと政府との総合的対話。こういうステップにすれば、諸外国もビルマの民主化は本格化したと認識するだろう。しかし現在はまだ、政治囚の解放はきわめて限定的であり、スーチャーさんとの対話も個人のレベルにとどまっています。

スーチャーさんに対しては、国際社会も国内の少数民族も信頼を寄せている。民主化プロセスを平和裏にすすめるためには、スーチャーさんの存在は不可欠だが、すでに六十六歳を迎えているので、ここ数年で民主化プロセスを確定し、前へ進めなければ、チャンスを逃してしまっことになりかねません。

軍事政権がクーデターなどを経ずに民主化した例としては、インドネシアのケースがあります。インドネシアは九八年

から十年かかって民主化を達成したが、その際には軍が国会に持っている議席(25%)を数年後にはなくすることなど、ステップを明示して将来の民主化を約束しました。このようなプロセスが明確になることが重要だ。

短期間に一挙に民主化できないのは当然ですが、どういったプロセスを経て、どのくらいの時間で民主化を進めるのか。それがはっきりしていれば将来が見通せるので、目の前の困難にも立ち向かうことが出来る。そういう意味でも、民主化プロセスが明確にされる必要があります。

(10月22日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

編集部より ビルマの呼称は、ビルマ語では「ミャンマー」(文語)「バマ」(口語)だが、通称は独立以来一貫してビルマ。89年軍事政権が英語表記をUnion of BurmaからUnion of Myanmarに改称した。国連の代表権は軍事政権が持っているため、国連の表記はミャンマーとなっているが、軍事政権の正統性を認めない一部欧米諸国やメディア、人権団体などは「ビルマ」の呼称を使用している。本稿では、対外的呼称は民主化の後、国民の総意によって決められるべき、この立場から「ビルマ」と表記する。

□インタビュー□

指導部の交代期を迎える中国経済 現状と課題

中国経済のリスク要因 地方政府の債務、中小企業の融資、インフレ

最近、中国経済はやや減速してきたと報道されています。第三四半期の成長率は9.2%と、それでも世界的にみればまだ高いのですが、第一四半期に比べると減速している。輸出に大きく依存している中国経済は、世界経済の不調に大きな影響を受けます。最大の輸出先であるEUは債務危機の只中であり、アメリカも景気低迷が長引き、国債の格付けも下がりました。中国国内でもインフレが依然として懸念されていることもあり、中国経済の今後が注目されるわけです。

二〇一〇年の成長率は10%台でしたが、おそらく今年も9%台になると考えられます。これは依然として高い水準です。また中国政府が昨秋発表した第十二次五年計画では、7%を見込んでいますが、それに比べてもまだ高いといえます。これは悪いことではありませんが、しかしいくつかの問題はあります。

ひとつは物価です。消費者物価指数の上昇は、依然として6%台です。要因の一部は世界的な石油価格や食料価格の高騰によるものですが、豚肉のような国内的要因もあります(経済成長にともなう需給関係の変化)。いずれにしろ、こうしたインフレは人々の生活に直接影響しますから、今年も政府がデッドラインとして9%に何とか抑えようとしています。

さらに不動産価格の高騰があります。これは中国で最も注目されている問題のひとつでもあります。間違いなく大都市では、若い人が住宅を購入することは非常に難しくなっている。これは大きな問題です。

政府は不動産価格を抑えるためにいろいろな政策を打っており、一部で不動産価格は低下しつつあります。しかしこれは同時に、もうひとつの懸念につながります。不動産価格が急速に低下すれば、(不動産を担保に貸し出しを行っている)金融機関に大きな影響を与えることになる。これも人々の不安材料になるわけだ、どう軟着陸させるか。

ちなみに政府はこの春からさまざまなインフレ対策をうっていますが、じつは昨年からインフレ対策が必要だといわれていたにもかかわらず、政府は静観してきました。なぜか。指導部内に意見の対立があり、政策論争があるのではないかといわれています。不動産価格についても大きく変動すると、指導部の責任が問われることになりそうです。そういうことから、政策の舵取りは難しくなっています。

杜進・拓殖大学教授に聞く
などにかんがりの効果をあげました。しかし後からみると、当時の貸し付けは将来返済可能なのか、という問題が浮上しています。また資金の大半が国有企業に回されたため、民間企業を圧迫しているのではないかと、という指摘もあります。

さらに深刻なのは、地方政府の負債です。中国では、地方政府は起債できません。地方政府が事業をやる場合は銀行から借り入れる。地方政府が直接借り入れることはできないので、会社をつかって、そこが銀行から融資を受けます。その場合、担保は何かというと地方政府が保有する土地です。

審査が厳しくないこともあって、こうして地方政府が持っている負債が将来どこまで返済できるのか、という問題が指摘されています。中央政府が多数の人員を動員して徹底的に調査したところ、地方政府の債務総額は十七兆円を超えることが分かりました。これは二〇一〇年のGDPの約27%にあたります。すぐに危ない、返済できないという額ではありませんが、こうした債務も将来のリスクとして、中央政府の債務とあわせてコントロールしなければならぬことは間違いないと見られます。

また中央政府はインフレ対策の一環として、今年に入ってから貸出金利を徐々に上げています。これが経済を減速させる一因となっている面もありますが、とくに中小企業が融資を受けにくくなっていきます。中小企業の倒産が各地で増えており、温家宝首相は中小企業が集積している温州を訪問して、債務危機に陥った

8面へ続く

7面から続く
中小企業を救済すると約束しました。
中国の雇用の八割を占めている中小企業
の救済は重要なのですが、一方で単に
お金を回して助ければいいのか、という
ことでもあります。中には市場の変化に
対応できず、将来性がない事業もある。海

「世界第二の経済大国」
改革の意思決定とは

中国を取り巻く外部経済環境も大きく
変化しています。
人民元の切り上げについては、米上院
で為替相場監視改革法案の審議開始が決
議されました。もちろん法律になるには
下院の可決が必要ですし、仮に議会で可
決されてもオバマ大統領がサインするこ
とはないでしょう。世界第一と第二の経
済大国が正面衝突することは、決して望
ましいことではありません。

しかしこのこと象徴されるように、
対外的に中国はかなり配慮しなければな
らない立場にあることは、間違いないま
せん。世界第二の経済大国となった今、
中国にとって都合のいい政策だけをこ
ろ、ということではできなくなりました。
そこをどう調整すればいいか。これも大
きな課題です。

為替レートとともに大きな問題になる
のは、膨大な外貨準備です。今だいたい
三分の二くらいはドルで運用しています
が、そのドルが安くなっています。一方
ユーロは危機なので、中国にユーロ

法されて方向転換すべきもので、行政
的に救済すべきではない。これはなかな
か難しいことです。

地方政府の債務、中小企業の融資、イ
ンフレ対策、経済減速といったことが、
今中国で議論されている問題です。

に求められる転換と、

を買ってもらいたい。中国の膨大な外貨
準備がどこへどう動くのか、これが大き
な問題となるわけです。またこの外貨の
運用で損を出せば、国内で指導部の責任
が問われることにもなります。

そもそもこれほどの外貨準備を持つ必
要があるのか。また中国はこれまで「世
界の工場」といわれてきましたが、いま
や中国が売ろうとするものは安くなり、
中国が買いたいものは高くなっている。
為替レートなどの「交易条件が悪化し
ているので、貿易の拡大が必ずしも中国
の利益になるわけではない」ということ
なのです。

そこで、中国の成長を輸出依存から内
需にシフトするべきだということになる
わけですが、じつはこれは五年前からず
っと言われていることです。しかしな
かなか転換できない。なぜか。やはりま
ざまな既得権益層が反対の声をあげるた
めです。人民元の問題でも、切り上げに
一番反対しているのは商務部をはじめと
する輸出部門です。



杜進 (としん)
拓殖大学教授

1953年生まれ。中国・遼寧大学大
学院経済学研究科修士課程修了。
一橋大学大学院経済学研究科博士
課程後期修了。学習院大学、北九
州大学、東洋大学などで教鞭を取
った後、2001年より拓殖大学教授。
北京大学、上海華東理工大学大
学院などで客員教授を務める。

〇八年のリーマンショックで中国の輸
出は20数%落ちました。当時は絶対に為
替レートを切り上げるべきではない、切
り上げれば輸出がさらに不振となり、多
数の失業者が出るといわれました。しか
し実際にはすでに昨年、輸出は金融危機
以前の水準を超えるところまで回復して
います。ところがこうした検証はなかな
か行われない。「このままでも大丈夫、
なんとかなる」という気運が支配的な
のです。中国の経済構造を改革する必要が
ある、ということが多くの人が認識して
いますが、改革の意思決定は政治的には
難しいのです。

このままでも中国は、五年くらいは
8%程度の経済成長を続けることはでき
ると思います。しかしその先はどうなる
か。さまざまな問題が出てくるでしょう
から、今のうちに早めに改革に取り組
むべきだと思います。

難しいのは、現在は中国が急速に台頭
する一方、いまだに大国とはいえず、ア
メリカの地位が後退しつつある局面だとい
うことです。このなかで中国はチャレン
ジャーとしてではなく、世界全体のシス
テムを維持することがお互いの利益にな
るとい立場で、どういう政策を取るの
か、ということになります。通貨政策に
しろ、貿易政策にしろ、資源政策にしろ、中国
はもはや自国の都合だけで政策を取るこ
とではできない。この転換ができるかど
うか。これからの指導部にはそれが問わ
れていると思います。

私の見解では、中国では制度がまだ整
備されていないので、「強い政府」が政
策を速やかに遂行できます。しかしこれ
は中国の「強み」であると同時に「弱み」
でもあります。これからは、こうした仕
組みだけでは（複雑な利害がからむ）問
題を解決することは、ますます難しくな
るでしょう。制度を整備して、政府権力
の透明性、予測可能性を確保することが
今後は重要です。

（10月24日。聞き手／戸田政康、石津美
知子。タイトル、小見出しとも文責は編
集部）

□インタビュー□

政治家は信念のプロではなく、
合意形成のプロであれ

大島敦・衆院議員・民主党政調筆頭副会長に聞く

「信じる」「怒らない」、そして
「責任は政治家が取る」というマネジメント

政権交代から二年が経ちました。この
間私は鳩山政権では内閣府副大臣とし
て、菅政権では党の部門会議議長など
して政権運営、党運営に関わり、野田政
権では党政調筆頭副会長を務めていま
す。内閣府副大臣としては男女共同参画
や新しい公共、消費者行政、公務員制度
改革など、広範な課題に取り組みまし
た。

政治主導についてはいろいろな言われま
すが、副大臣として役所に入った私の経
験からいうと、役所に対する違和感
ありませんでした。長年サラリーマンを勤
めてきた私の感覚からすると、大臣とい
う上司の下で、副大臣としてその答弁の
範囲内で仕事をし、役所がいろいろ判断
を仰ぐことに対応する。いわば「一種の
スクマシメントの仕事です」。

政権与党というのは難しい仕事で、新
しい仕事をやりたいと考える人が多いの
ですが、現在の仕事でのリスクもあるわ
けです。記者会見をやり、地元の方から
は「大島、謝ってばかりじゃないか」と
言われましたが、記者会見で謝ることが
私の仕事でもあるわけです。与党とい
うのはそういうものだと思います。

野党のときは、ある意味「自分の事を
棚に上げて」政権を批判することもあ
ったかもしれませんが、与党はすべての責
任を負うものです。以前の政権が積み重
ねてきた結果であっても、それも含めて

政権を引き受けたわけですから、前政権
のせいにしてはいけません。そういう気持
ちで副大臣を務めてきました。

政権全体のこととはともかく、私の場合
は比較的スムーズに仕事できたのでは
ないかと思っています。

こういうことはシステムの問題ととも
に、属人的な要素が結構大きいのではな
いかと思います。私は役所の方を基本的
に「信じる」「怒らない」ようにしてい
ます。そして「責任は私がとる」と。そ
うすると役所から「これについてはどう
考えている」とか「こういうテーマがあ
るが、どうしましょうか」ということが
具体的にあがってくるようになる。

野党のときは追及していましたが、
逆にどう対応すれば、これが大きな問題
に発展しないかということが分かるわけ
です。リスクマネジメントの一番の要は
情報公開です。例えば何か問題があった

政治家は合意形成のプロであるべき

これは党内および国会内での議論につ
いてもいえます。私は副大臣の後には、党
内および野党との合意形成に携わってき
ました。一人ひとり個性豊かな議員です
が、四八〇人の衆議院議員、二四二人の

ときに、記者会見で「その情報を何時で
ら聞きましたか」と質問される。秘書官
にたずねると「夜の十時です」と。それ
を翌日には記者会見で明らかにしてい
る、ということが分かる。記者はそれ
以上質問しません。

じつは、あるセクシヨンの予算がオー
バーしてしまったことがありました。独
立行政法人だったので、独法の評価委員
会というところで、どうしてそうなる
しまったのか、マスコミ・フルオープン
で議論していただきました。大臣からも
「しっかり議論してもらいたい」と文書
で委員のみなさんにお伝えして、徹底し
て議論いただきました。このようにフル
オープンで検証すると、問題がプラスの
方向に回っていく（同じ過ちを繰り返さ
ないための教訓になる）わけです。

問題が起きたときに「隠す」のではな
く、オープンにしてみなさんに議論して
いただくということが、今の時代には必
要だろうと思います。今後いろいろな
方が政権運営に携わることになると思
いますが、これは大切なことだろうと思
います。私たちの日本社会をもっと信じ
たほうがいいと思います。

参議院議員が議論すれば、だいたい世の
中の常識のところに落ち着くものです。
ですから多角的な視点を提起してもら
う、ということでも議論してもらおうに



大島敦 (おおしま あつし) 衆議院議員 民主党政調筆頭副会長 1956年生まれ。早稲田大学卒。鉄鋼メーカー、生保に勤務。2000年公募候補として衆院初当選。4期目。内閣府副大臣など。 http://www.sakitama.or.jp/oshima/index.html

8面から続く

心にかけています。座長など合意形成をする立場のときには極力、自分で結論を決めないようにしています。もちろん自分なりの見解はありますが、まとめる立場にある人はそれを前に出すべきではないと思っています。個々の議員は一年生議員であれ、期数を重ねた議員であれ、それぞれ選挙区の有権者を代表して出てきている。ですからその意見はやはりきちんと聞かなくてはなりません。そうやって議論をしていけば、おのずと常識的な線に落ち着いていく。足りないところがあれば私のほうからこういう意見もあるのではないかと議論を喚起していく。それがまとめる立場の仕事だと思っています。「まとめる」とすると、逆にまとまりません。政治というのは日々の世の中の営みであり、そのなかで理屈だけでは解決しない問題が国会で扱われるわけです。政府があり、国会があり、与党、野党があり、それぞれに政調がありますが、ここでせめてもあっているのは理屈だけではない。理屈だけでは解決しないからここ(政治)の場、国会の場にきていこう、ということを理解しないで、理屈で解決しようとする、解決できません。理屈はいつでもいい、ということではありませんが、理屈だけでは解決できない問題を、理屈を立てながらどうやって解決していくかという営みが政治だと思っています。その意味で国会や政治家が負っている役割は、もちろん将来の国の指針を示すことでもありますが、同時にそれにもなる負担などについて、みなさんの納得

感を高めるための活動です。そのことをとくにこの二年間、痛感しています。これは亡くなった熊谷弘さんの言葉ですが、与党になって政策を実現するというのは、野党の時に蓄えた権力を消費する過程だ、ということ。例えば竹下さんは一期生のときからずっと、与野党問わずいろいろな人に気配りをして、首相になったらそれまで蓄えた権力をすべて使って消費税を導入し、次の選挙で土井たか子さんに敗れた。政策を実現するということは、そういうことだろうと思います。

とくにこれからは、国民にとってハッピーな政策というのはあまりないでしょう。消費税だって、ハッピーなものではなかった。しかし竹下さんはそれを導入し、その結果選挙で負けた。蓄積した権力を使い切ったわけですが、制度としての消費税は定着した。民主主義における政治家というのは、そういうものだと思います。

戸田 政治家には信念がなくては困りますが、しかし政治家は信念のプロではなく、合意形成のプロでなければならぬ、ということですね。大島 そうです。民主主義というのは合意形成を丁寧に行うことです。例えば審議拒否というものがあります。マスコミのみなさんには大変批判されますが、国会というのは合意形成を丁寧に行う場ですから、それがきちんと行われなければならない、野党は審議拒否という最終的な手段で抵抗することになるわけです。

ここ(国会)は権力を制御する場ですから、そのためには合意形成はきわめて丁寧でなければいけない。たとえ衆参で絶対過半数を持っていたとしても、合意形成は丁寧に行わなければいけない。その意味では、適度の「ねじれ」は悪いものではないと思います。今のようない「ねじれ」状態でも、きちんと合意形成を進めていけば、いろいろな法案は通っている。もっとスピードを

丁寧な合意形成プロセスに求められるリーダーシップとは

政策決定に関してもうひとつ感じるのは、政党助成金の仕組みが国会議員の行動様式に与えている影響です。わが党は90%以上が政党助成金、自民党もおそらく多くの費用を政党助成金に負っていると思います。そうすると、党内での上下関係ができていくわけですね。かつての派閥ならリーダーがお金を集めて、それで面倒をみた。それによって派閥内の統制が効いたわけです。しかし政党助成金になると、そういう上下関係はできません。ですから今の国会議員は個々の法案での投票行動にしろ、代表選にしろ、かなりフリーハンドです。こういうなかでは、かなり丁寧な合意形成をしないと、なかなか納得感が得られません。これは今の自民党にも共通する問題だと思っています。

戸田 時代の変化をつかんで、時間をマネージすることが、新しいリーダーシップの要件になるでしょう。時代の変化のなかで、世論あるいは輿論がどこまで

出すべきだ、ねじれで政策が進まないから日本が停滞してしまう、という意見もありますが、ねじれていることによって与党と野党が常に対話をしながら積み上げていくというプロセスも重要だと思えます。たしかにものすごく神経を使いますし、大変な仕事です。党内をまとめるのも大変だし、他党との交渉も大変ですが、そうやって政治が鍛えられていくのかなとも思っています。

成熟しているか(いくか)、それを見極

第104回 東京・戸田代表を囲む会

女性を経済分野で活躍させないと、日本社会がもたない、男女共同参画が日本経済を救う

ゲストスピーカー 山田昌弘・中央大学教授

先日、たまたま学会で京都に行ったときに、ゲストスピーカーに予定されていた前田参議院議員が国交大臣に就任されたというところで、私が急遽ピンチヒッターとしてお話ししました。その内容がすでに『日本再生』に載ってしまっているのですが、同じお話をすることになるかもしれない、というお話が、よろしくお願ひします。

女性活用で置いてきぼりの日本

いるところがあると思っています。少子高齢化が進むと、若者が元気でなくなるし、女性、特に若い女性が参加しないと男性の元気がなくなる。日本社会も経済も、そういう悪循環にはまってしまうんじゃないか、と懸念しています。最近いろいろな機会に、女性を経済分野で活躍させないと日本社会が持たなくなるのではないかと、というお話をさせていただいています。

男女共同参画、あるいは少子化対策というものは、地味ですが効果が上がるといえるものではないかもしれませんが、日本社会の経済力なり国力、活性化をかなり規定して

めて問題提起していくことで、合意形成を促す。しかもグローバル時代です。一国内だけではなく、国際的な相互関係のなかで変化していく。そういう変化を的確にとらえ、またその変化の時間軸をマネージしていくことが、リーダーシップの重要な要件になると思います。

大島 私は十一年前、はじめて選挙に出たときに「これから十年が日本のラストチャンスだ」と言いました。今日も朝、駅で国会レポート(月報)を配ってきましたが、明らかに人が減っています。つまり現役世代が大量にリタイアしてしまっただけです。ここ一、二年で埼玉県のベッドタウンの朝の駅の利用者は激減しています。その意味でも本当に、時間軸というものが重要だと痛感しています。

十年前は現役世代向けに「これから十年が日本のラストチャンスだ」と言っていたわけですが、リタイアした有権者が増えてくれば、そちらに訴えることも考えなければなりません。つまりリタイアしたみなさんに、現役世代のことも考えてください、といってお説得することが大きなウェイトを占めてくる。

(10月19日 聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しともに文責は編集部)

のスピードは大変遅い。「女性活用で置いてきぼりの日本」という資料をお配りしていますが、女性の賃金とか女性の管理職で、日本はすごく低い割合になっています。

女性の活用を示すジェンダーエンパワメント指数では五十七位。日本よりは韓国、ロシア、中国などです。女性の賃金は男性の約三分の二で、男女の賃金格差の大きさが際立っています。また女性管理職についてもフィリピンは50%を超えているし、シンガポールや香港では三割、マレーシアでも20%を超えているのに、日本は10%です。今年のノーベル平和賞は女性活動家・



山田昌弘 (やまだ まさひろ) 中央大学教授

1957年生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得退学。東京学芸大学教授を経て08年より現職。専門は家族社会学。「パラサイトシングル」「希望格差社会」「婚活」など若者や家族を取り巻く社会状況を、データやインタビューに基づいて分析、問題提起している。内閣府男女共同参画会議民間議員をはじめ、各種審議会委員などを務める。著書多数。

○面から続く
政治家に授与されましたが、アジアでもすでにフィリピン、インドネシア、タイなどで女性首相・大統領が誕生しています。もしかしたら韓国、台湾でもそうなる

女性労働力率が低い国は財政危機に陥る

こうした状況が意味することを、いくつかの統計的事実で紹介したいと思えます。

まず「女性労働力率が低い国は財政危機に陥る」。

OECDの統計を見ていて気がついたのですが、女性の労働参加率が高い国は一人当たりGDPが高い。また出生率は、女性労働力参加が高い国ほど明白に高くなっている。逆に日本、韓国、イタリア、ギリシャといった女性労働力率が低い国は、出生率が低い。またイタリア、ギリシャ、日本、先日銀行が国有化されたベルギーとかアイルランドといった女性労働力参加率が低い国ほど、政府債務残高が多くなっています。

これは確実に因果関係があると思えます。つまり専業主婦が多いと課税ベースが狭くなる。その上、専業主婦維持のコストがたかさんかかってしまつわけです。日本は特に「配偶者控除などにかかわる」百三万円とか百三十万円の壁があるように、パートなどでは税金がかからない範囲で働くようにしますから、女性労働力率の見かけよりも、働いて税金を払っている女性の数はかなり少ないわけ

るかもしれない。いよいよ日本は、女性の政治経済分野への進出がものすごく遅れている国の一つになってしまつてしまつてます。

専業主婦維持のコストと言われるもののなかに、三号被保険者問題というものがあつます。三号被保険者分の保険料は、その組合に入っている独身者や共働きや一人親の働いている人から賄っているわけ

です。また年金の大きな問題は、遺族年金です。厚生労働省は今、厚生年金を夫と妻で半分に分割しようとしています。すると夫婦とも生きていた時は同じですが、遺族年金だと半分になる。今の制度だと、妻が亡くなつても夫の年金額は減らない。夫が亡くなると妻が受取る年金額は三分の二。つまり半分にするので、どちらかが亡くなつた場合、年金支給額を減らせるわけです。逆に言つと今の制度では、過去専業主婦であった人の年金支給額は、雪ダルマ式に増えています。

これを言つと、「専業主婦を守れ」という反発が大きいのですが、私は「専業主婦が悪い」と言っているのではありません。他の人と比べて、専業主婦が優遇されすぎているのではないかと、この

とです。家事とか育児をやっているんだから、と言いますが、共働きの人だって一人親の人だって家事、育児をやっているわけです。専業主婦の恩恵を蒙っているのは唯一夫なんですから、夫の収入から保険料を差し引いたって何の問題もないはず。実際に自営業の奥さんは夫の収入から払っているわけですから。正社員とその妻の専業主婦だけを優遇している制度はおかしいのではないかと、このこと。これもなかなか聞いてもらえないのですが。

日本は男性の小遣い率が最も低い

二番目。これは「日本は男性の小遣い率が最も低い」という話です。日本は国際的に小遣いの額、率ともに低いだけではなく、減っている。新生銀行の調査だと、一九九〇年には七万六千円あった小遣いが、二〇一一年には三万六千円まで減っている。

男性の収入が少なくなっている、これは世界共通です。それを他の諸外国は女性が働くことによって補っている。ところが日本は、収入の減少を夫の小遣い減少という形で我慢している。だから男女共同参画は女性のためというよりも、働くお父さんのためだと、説得して回っていること。では欧米では夫の小遣いを何に使っているかというところ、けっこうプレゼントとか家族へのサービスとかに使っている。つまり女性がフルタイムで働いて、男性の小遣いを上げて、もちろん女性の小遣いも上がりますから、相互にプレゼント

話を戻すと、先進国に限ると、日本は女性の労働力率が低く、かつパート率が高くて、男女賃金格差がすごく大きい国です。「労働力ギャップ」というのは、男性労働力が女性に比べて何パーセント多いかというのですが、一位がイタリア、二位が韓国、三位がギリシャ、四位が日本、五位がアイルランド、続いてスペイン、ポルトガルと、男性に比べて女性が働かない国は（ポルトガルをのぞいて）財政危機国ばかりということになっているわけ。

私共共働き家庭と、フルタイムの共働き家庭と、専業主婦家庭で消費構造がどれくらい違つたかを検証しています。パートタイムではほとんど影響がありませんが、フルタイムの共働きになると、家計にゆとりはあるし、消費活動は活発になります。日本社会で内需がどんどん縮んでいくというの、男は仕事、女は専業主婦で、女性を仕事から遠ざけているのが一因だとも言えると思います。

少子化、未婚化の最大の原因は「これはもう何十回も言っているんですけど、夫の収入が少なくなつて、夫の稼ぎだけで生活できない。また夫一人の稼ぎだけで子どもに十分なお金をかけて育てられるか」といへば、それができる男性の数はほとんど減っている。そこで結果的に、そもそも結婚しないということが起きてくるわけ。

シンガポールでシンガポール人と結婚した日本人女性（マネージャー、三時半）にインタビューしましたが、「本当に働きやすい。職場に女性が多いので、育児をとる人も多いし、五時に帰つても当たり前」だそうです。

欧米やシンガポール、香港の例を見ると、育児をとつたり、五時に帰つたりすると会社の儲けがなくなるといふことはまったくない。日本みたいにダラダラ長くいる方が給料をもらえ、というような職場だと女性は働きにくいし、一人当たりの生産性は当然落ちてくるわけ。ヨーロッパやシンガポール、香港では、労働時間はそれほど長くありませんが、一人当たりの生産性は高いので、一人当たりGDPでも追い抜かれてしまつという現実がよく見えてきました。

やる気のある女性が海外に逃げだす

三番目は「高学歴で優秀な女性は、主婦になるか、海外に逃げる」ということ。日本ほど、学歴が高い女性が主婦である国というのは、他には韓国へとい

です。なぜかと言つと、高学歴の女性は高学歴の男性としか結婚しない。共働き環境が整っていないので、男性も女性も長時間。なので主婦にならざるを得ない

し、(男性の収入が高いので)なれるんです。あるいは海外に逃げる。そういう女性が本当に多くなつてきました。

つまり長時間労働の正社員か、不安定で低賃金の非正規という選択しかないし、女性差別慣行が根強いので、海外に選択肢を求める女性が増えている。

私は今国際結婚を調査していますが、日本人女性がアジアに行つてアジア人男性と結婚するケースが急増しています。逆に日本人男性とアジア人女性の結婚は、ほぼ横ばい。ある県の担当者に聞きまして、中国からお見合いに来た女性が「うちよりも田舎だ」と言つて帰つてしまつたこと。中国はどんな経済成長していますから、豊かな生活を求めて日本人男性と結婚する、ということもなくなつてきているわけ。

日本は総GDPで中国に抜かれたばかりではなく、一人当たりGDPでもアジア一番じゃありません。シンガポールの方が日本より高いし、香港と台湾は実効購買力ベースで一人当たりGDPはほぼ日本と同じです。そのうえ年功序列じゃないし、外国人を排除していないので、英語や中国語が出来る日本人はすごく働きやすいんです。

シンガポールでシンガポール人と結婚した日本人女性（マネージャー、三時半）にインタビューしましたが、「本当に働きやすい。職場に女性が多いので、育児をとる人も多いし、五時に帰つても当たり前」だそうです。

欧米やシンガポール、香港の例を見ると、育児をとつたり、五時に帰つたりすると会社の儲けがなくなるといふことはまったくない。日本みたいにダラダラ長くいる方が給料をもらえ、というような職場だと女性は働きにくいし、一人当たりの生産性は当然落ちてくるわけ。ヨーロッパやシンガポール、香港では、労働時間はそれほど長くありませんが、一人当たりの生産性は高いので、一人当たりGDPでも追い抜かれてしまつという現実がよく見えてきました。

グローバル化しているから海外に行くのはいいんですが、優秀な人がなかなか

日本に来てくれないという状況じゃないでしょうか。逆に日本から、とくにやる気のある女性が海外にどんどん出て行きます。

アジア人男性と結婚した日本人女性がどこで出会うのかというと、海外の留学先というケースが多い。アジアでは男性が、アメリカやイギリスやオーストラリアに留学するんです。大学時代に語学留学で、ところが日本は新卒一括採用ですから、男子学生は留学している暇がない。女性はいろいろな理由で留学する。そこでアジア人男性と出会い、付き合つて結婚する。こうしてますます少子化が進むわけ。

だから「女性の職場進出は、財政を助け、経済を活性化させ、さらには少子化を解消する」ということなのです。こういう話をすると、大臣も政治家のみなさんも「分つている」と言つてですね。ただ、新卒一括採用にしろ、子育て後の女性の再就職にしろ、なかなか政策だけでどうこうできる、という問題でもありません。

ただどうか、だからこそ、女性が活躍しない国は財政危機に陥り、女性が活躍すれば夫の小遣いも上がる、なおかつ結婚も出来るようになる、と、どんどんアピールしていくしかないと思つて、私はいろいろなところで言っているわけ

です。(10月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

戸田代表コメント

社会関係資本の集積なしに、社会政策の転換はありえない

男女共同参画社会がなぜ必要なのか。それについて国は経済的な、生活的な、社会的な合理性から検討し、合意して進めてきたではありません。つまり合理的な市場経済や民主主義がよくわからずに、「男女平等は権利だ」と。これでは政策的な議論はできません。

その象徴が、例の事業仕分けのときの運輸大臣と女性教育会館館長とのやりとりです。「男女共同参画の必要性を否定しているではありません。これは税金を使った事業ですから、その合理性を検証すべきです」といって言っても、通じませんでした。

逆に「経済合理性」といって、「弱肉強食の市場原理主義だ」というのが一番多いのも、日本です。経済的合理性が伴わずに、生活の合理性ができませんか？それができなくて、地域や日本社会を三十年後にはどうするか、という議論ができますか？ひょっとはこの問題なのですか。

京都の囲む会での議論(前号参照)をみれば分かるように、生活の合理性判断の問題意識があったうえで、男女共同参画社会の実態がどうなのか、とひょっとではないと、この問題をリアルに議論する



戸田代表

10面から続く

とほできません。

そのうえで言いますが、男女共同参画のようなのは、一年やそこらですぐに効果が出るものではないが、社会の姿を規定するものだと言田さんは言いました。結果はもう出ていますね。例えば九三年には、日本もフランスも合計特殊出生率が同じ1.3だった。しかしフランスは政策によって今や2.0を越えている。一方日本はさらに減っている。フランスにできて、日本はなぜできないのか。あるいはオランダの1.5モデル(同一賃金同一労働に基づくワークシェアリングのモデル)は八〇年代からで、そういうことを理解する政治家もいて、それが大臣になっても前に進まない。北欧でできて、なぜ日本ではできないのか。そうした社会政策を日本でも「知らない」わけではない。にもかかわらず、なぜそれが出来ないのか。この問題です。

ひょっと本質的なことは、このような社会政策の転換が機能しているところでは、地方自治、自治ということが昔々と集積されている。町並みひとつとっても、中世からの町並みを、度重なる戦争にも関わらず、繰り返し修復して、そこで生活している。そうやって集積されたまちづくらの思想があり、コミュニティがある。

日本はひょっとですか。住宅は二十五年で産業廃棄物です(三八八号/前田参院議員「囲む会」参照)。まちづくらの思想がどこまで残っているのか。このようなくちで端的に言えば社会関係資本の集積を考えると、日本は何も分かっていない。自治の集積のうえに近代を迎えたところと、江戸時代までのコミュニティを中央集権で解体しつつ近代化した日本。この違いです。

これを過去に戻って取り戻すことはできません。リーマンショック以降、「世界第二の経済大国」幻想の退路は完全に断たれています。リスクを取って、前に進むしかない。それが政権交代だったんじゃないか。民主党政権が信頼できる、安心できると思っただけでなく、このままではダメだ、まずは政権交代だ、ということなんです。

当然スミーズにはいきません。だから昨年一月の第六回大会では『一步前進、それゆえの迷走』に向き合う」なから始まるしかない、と言っているのです。迷走どころか逆走もありましたが、その前、〇八年の五回大会では、「世界大戦

政策転換のための「新しい多数派形成」そのための主権者運動を

もう一つは、合意形成です。

日本でも「社会的公正」の観点からの社会政策について、「知っている」人は少なからずあります。それなのに政治家も大臣も「分かっていない」と言います。「知る」と「分かる」というのは、本当は違いますが。

ところが社会的公正の観点からの社会政策、そこへ転換する以外に活路はないということ、論理的にも経済合理性からも分かっており、統計的事実からも説明できるような部分(リーダー層)が、非合理的な世界からの抵抗に弱い。ここで合意形成が頓挫するのは、俗に「政治的リーダーシップ」ともいいますが、ここが欧米に比べても、アジア諸国に比べても大きく違っている。

TPPの議論でもそうです。グローバル化対応においてTPPがベストかどうか、という議論はありえます。しかしFTAでも大きく出遅れ、先を越されている今の日本に、選択肢はあるんですか。断固反対しているのは「攘夷」「鎖国」でやっていける、というのですか。こういう非合理的、情緒的な抵抗に、物事を「分かっていない」ほうがものすごく弱い

に匹敵するような激動」が生活にも反映するなかで、普通の人も子どもや孫、自分の将来を考えざるをえなくなる、と言っています。

よく分からなくても、こういう構えで向き合うのと、他人称で期待して、他人称でガッカリするのでは、見える風景がまったく違ってきます。これは二でも明確です。自治がよみがえるといつかよみがえらないところでは、救援フェーズにおいても復興フェーズにおいても大きく違う。それ以外の地域でも、電力・エネルギーに対する自覚や行動も大きく違ってきています。

非合理的な抵抗ですから、理屈、論理では説得できません。これをどうやって説得するのか。この問題です。カネをばら撒いて、地位やポストを与えてという、右肩上がりのやり方はできません。だから、民主主義が熟議の段階に入るといっていいです。

非合理的な攻撃ですから、論理的に説得できるわけがない。「情理」とは言うが「情理」とは言わないように、「情」を尽くして「理」を納得させることが必要なんです。ここが会社の経営と決定的に違う。会社の経営なら、働かない社員は切ればいいが、政府・政治は国民や市民を切ることはできません。むしろ、社会のなかで理屈だけでは解決できない問題が、政治の場に持ち込まれてくるわけなんです。

しかし非合理的な抵抗に譲歩していったら、国も社会も持ちません。GDPの二倍といつてもない債務はこつとして積みあがったわけですが、いよいよそれが持続不可能だということが明らかになっている。

これは政治家の職業病のようなものですが、国会議員でも市議でも「自分はわかっている。しかし選挙では(非合理的な世界からも)票をもらわなければならぬいから」と言います。そこであまいまにするんです。確かに選挙商売ともいえませんが、有権者はお客さんですか？有権者をレベルアップすることをしなければ、民主主義は衆愚政治じゃないですか。ここで泣き言を言うのと、非合理的な世界の説得を持続的に続けるなから責任が身に付いてくるものが分岐していく。マニフェストを軸に、四年間の主権在民の物語で選挙を準備する、という地方議員の活動は、こういうことなんです。

これをもう少し大きな視点からいうと、大島さんのインタビューのところで少し触れていますが、上意下達で通用しなくなった時代の民主主義のリーダーには、こうした非合理の世界(そこも一人一票)を説得する戦略性が求められる、ということなんです。

例えば男女共同参画なんて関係ない、それより目の補助金だ、といていたところも、九三年にはわからなかったが、今ならフランスと日本の違いが分かるようになる。自分の子どももいまだに結婚できない、パラサイト・シングルだと。少子高齢化で自分の年金もどうなるのか。今なら生活実感で納得する条件が出来る。

こうした時代の変化、それを反映した生活の変化を的確にとらえ、またそれをどこまで準備できるかが、リーダーの重要な要件になっている。五回大会、六回大会のことを紹介したように、大会の方針はそのことを示しているのです。これを活動のマニフェストの指針にする、その持続性、集積が地方議員でいえる「四年間の主権在民の物語」になるわけです。政権交代が前提になっているところ、歴史的にも政党と国民との議論の集積があり、合理的な論理が通じないところをどのように説得するのか、というマニフェストの集積があるわけです。政党内でも、理屈が分っている部

分の中で固い同士の関係をつくる。これは派閥じゃありませんね。そして内外の情勢や社会の変化を見ながら、説得に応じる協力的な部分を広げ、多数派形成の輪を広げる。変化が決定的になった時には、多数決に持ち込んで決断する。しかしこのときには、社会の主流派のなかでは「それは当然だよ」という流れができていなければなりません。

ヨーロッパの政党の綱領は、このようにして転換していますし、エネルギーなど政府の重要な政策転換も、まず地方自治―地方政府から転換し、最後に選挙や国民投票で決着する、という形になります。つまりそれに先行して自治の場で、生活の場での合意形成―説得活動が先行し、集積しているのです。このマニフェストが重要なんです。

「方針はこれしかない。日本にもう選択肢は残っていない。決断するしかない」というときに、戦前なら非合理の世界に刺される覚悟をしなければなりません。背景には東北などの悲惨な状況がありました。今はせいぜい、選挙に落ちるかもしれないという覚悟をすればいいんじゃないでしょうか。

「なるほど世の中はこうなっている、日本もそれ以外にない」と分かったときに、理屈で分らない世界を説得するに、間に延びてきたということでもあるのです。

独裁体制なら、合理的開明的リーダーが決断し、実行すればいいわけです。しかし民主主義の場合は、合理判断だけでは決まらない大きなテーマが政治、国会に持ち込まれる。自分の信念や政策を動揺なく訴え続けるのは政治家としての必要条件ですが、その上に合意形成をはかるすべを、プロとして心得なければならぬ。そしてこうした民主主義における合意形成の集積を、主権者としても集積していかなければならないということなんです。

(10月20日。文責は編集部)

□日程のお知らせ□

◆「日本再生」読者会
11月6日(日)午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所(市ヶ谷)

◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
11月12日(土)午後3時より 小倉商工会館

◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
11月9日(水)午後7時より 天満橋ドーンセンター

◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
11月21日(月)午後7時30分より 同志社大学寒梅館

***** 以下は事前のお申し込みが必要です *****

□第106回 東京・戸田代表を囲む会
12月12日(月) 午後6時45分より
ゲストスピーカー 大島敦・衆院議員
「政治家は合意形成のプロたるべし」(仮)
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
会費 同人1000円/購読会員2000円

*第105回(11月)は日程調整中

□第21回関西政経セミナー
11月6日(日) 午後6時30分 コープイン京都 会費 1000円
パネラー 中西寛・京都大学教授、諸富徹・京都大学教授

□2011年 望年会
●東京 12月10日(土)午後4時より 会費 2000円
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
●京都 12月8日(木)午後6時より コープイン京都
第一部 講演「2012年の国際社会を展望する」(仮)
村田晃嗣・同志社大学教授 会費 1000円
第二部 懇親会 会費 3500円

□第七回大会 2012年1月7日(土)
自治分権・オープンな協働を促進するための新しい多数派形成を
●記念シンポジウム 午後1時から5時 総評会館大会議室
参加費 2000円
第一部「外交」大野元裕・参院議員ほか
第二部「自治分権の深化」福嶋浩彦氏、諸富徹・京都大学教授
市長、市議
●懇親会(新年会) 午後5時から 同 201
参加費 5000円
■問い合わせ 03-5215-1330

一面から続く
理屈だけでは解決できない問題を、理屈を立てながらどうやって解決していくかという営みが政治だと思つた(大島敦衆院議員インタビュー 8-9面参照)。

いかえれば、ウラで落しどころを探る、ということではなく、すべてをオモテの議論のテーブルに出す、そういうマネジメントが求められているということではないか。ここで必要となるのは、論理的合理的な説得力に加えて、エモーショナルな感情までも、オモテの議論に載せていくマネジメントではないか。

例えばPPPをめぐる議論でも、論理的に考えれば「参加しない」という選択肢はありえない。グローバル化対応において、PPPがベストの選択なのか、という議論は一般論としては当然ありうるが、FTAやEPAにおいてすでに大きく出遅れ取り残されている日本に、そういう選択肢がそもそもありえる

のか(日韓FTA交渉が以上に上ったのは九八年、日豪FTAは〇六年交渉開始。いったいどうなった?)。

しかし「攘夷、鎖国」に等しい非論理の世界からの反発は別として、それでもなお「積然としない」ものが残れば、多数派形成はおぼつかない。例えば参加費が多いビジネス界でも、「米国王道の仕組みに入る」という感情が積然としない」という感情と、PPPの議論がない交ぜになつていられる場合もある。だからこそ、こうしたエモーショナルな部分も、ウラで落しどころを探る、のではなくオモテで議論すべきなのだ。逆にウラで落

政策転換のための新しい多数派形成
生活の合理判断をベースにした民主主義へ

社会の枠組みを大きく変えるような政策転換には、こうした感情面も含めた多数形成が不可欠だ。それなしに、「破算」で

やれば怨念が残る。政権交代と自治の基礎が集積してきたヨーロッパでは、だからこそ原発やEU統合、あるいは財政再建と

とどこを探るような手法では、バラまくものがない以上「次の選挙で落とす」という類の話が幅を利かせざることをなる。意見の相違を堂々とオープンに議論する。これは論理の世界だけではなく、エモーショナルな感情面での違和感も含めて、組上りにせて議論するというマネジメントである。言い換えれば、感情的な議論を無視したり、論破するのではなく、場を与えるということだ。そうすれば「だいたい世の中の常識のところに落ち着く」というところに、永田町もなりつつあるか(「オーブン民主主義の「始まり」の始まり」となるか)。

いった大きな政策テーマについて、国民投票や選挙で最終的に決する、という決着戦が可能になる。あるいはマニフェストで争うべき争点と、争うべきでない争点(安全保障、社会保障など)との仕分けも留意される。こうした基礎が集積していなければ、市民や国民を二分するような選挙での決着戦は、しり、禍根を残すものとして忌避されるか、政策論争も不断に政争の具と化すことになる。こうしたわが国の現状は、過去に返って近代化の過程をやり直すことで何とかできるものではない。だからこそ「失われた二十年」の事実から、感情面も含めて前に進むべきときである。

とほこういつことだろう。あるいは農業政策。「農業を守れ」と叫ばれて久しいが、農業の衰退は著しい。これはグローバル化のせいなのか。EU統合で農作物の自由化を迫られたフランスは、旧来の手厚い保護政策からEU共通農業政策に舵を切り、農業大国としての地位を不動のものとしている。一方の日本は自由化に悉く抵抗したが、農業の衰退に拍車がかかることはあっても歯止めはかかっていない。何が違うのか。EU共通農業政策の下で農地の集約化をはじめ、農業経営基盤の強化を進めたフランス。一方日本は減反政策で、「耕作放棄」に補助金を出し続けてきた。これが「失われた二十年」である。

「世界大戦に匹敵するほどの大激動」という時代の転換から、こうして政策転換のための新しい多数派形成の条件が準備されつつある。このような変化を的確にとらえ、熟議のマネジメントの観点から、新しい多数派形成を進めていくこと。これが主権者運動の課題はかならない。

とが少なくない、というのものが表れた。生活レベルで経済合理性の判断ができなければ、「あれか、これか」の論議はできないし、財政の持続可能性を考えられることもできない。

依存と分配の古い多数派が液状化している今、社会的投資や社会的起業、コミュニティビジネスのためのハードルは、次第に低くなっている。地方分権や寄付制度、再生可能エネルギーの買取など、不十分ではあれない制度、仕組みも出揃つた。問われているのは、それを使いこなす新しい担い手の登場であり、その多数派形成である。問われているのは、それを

この「弱さ」は、熟議に不可欠な社会的コミュニティの貧困でもある。「この国では、貧困や格差など経済的な問題が公共的な問題としては広がりにくい。意識調査を見ると、日本は、自力で生活できない人を国が助ける必要はないと考える人の割合が世界で最も高い国の一つです。略々ただし、日本では反戦平和や脱原発のように、国家の政策によって生活が暴力的に破壊されてしまふそうだが、この時にはデモが大きくあります。これは敗戦国日本の、戦争の記憶が大きい。国家の暴走のせいで自分たちがまた犠牲になるかもしれない。……こうした不信は相当根強いといえるでしょう。意思表示の手段としてのデモは、もつと起きてもいい。しかしこの国で人々が大量に街に出る時は、日本社会がぼろぼろになった時でしょう」(菅野稔人 朝日10/20)

原理的に言えば、市場に主体的に参加する、経済合理性を生活で理解する、ということが伴わずに、熟議のマネジメントや自治分権のマネジメントが深まったり、集積したりすることは基本的にない、ということである。

すなわち自治分権の深化に際しては、社会的投資や社会的起業、コミュニティビジネスといった感覚、実践がきわめて重要になるということである。社会に必要とされることをやれば、それが事業になる。それを営利事業としてやるか、非営利事業としてやるかは大きな問題ではない。そういう新しい担い手を登場させるべきであった。